



令和2年12月3日
観光庁

東京都に居住する方の旅行・東京都を目的地とする旅行における Go To トラベル事業の利用について

- Go To トラベル事業については、12月1日(火)、小池東京都知事から菅総理、西村大臣に対し、65歳以上の高齢者の方及び基礎疾患を持っている方(以下「高齢者等」という。)による、東京都に居住する方の旅行・東京都を目的地とする旅行について、12月17日(木)までの間、Go To トラベル事業の利用の自粛の呼びかけを行うよう要請があったところです。
- これを踏まえ、東京都に居住する方の旅行・東京都を目的地とする旅行について、12月17日(木)までの間、以下の措置を講じることとしましたので、お知らせいたします。

1. 新規予約・既存予約の取扱い

高齢者等に対して、新規の予約・既存の予約を問わず、12月17日(木)24時までに出発するGo To トラベル事業を利用した旅行を控えるよう呼びかけをいたします。

2. キャンセル料の取扱い

高齢者等につきましては、既に予約済の12月17日(木)24時までに出発するGo To トラベル事業を利用した旅行について、方針発表時の12月1日(火)18時以降、12月13日(日)24時までの間、事業者等に対し、高齢者等である旨を自己申告することにより、無料でキャンセル可能といたします。

3. キャンセル料の負担

上記の措置により、既存予約のキャンセルを受けた参加事業者に対しては、旅行代金の35%(※)に相当する額について、本事業の予算で負担いたします。

(※)12月1日(火)24時時点で予約されていた旅行に限る。

上限は1万4千円/人泊

詳細は別紙をご参照ください。

【お問い合わせ先】

有田：03-5253-8324

牧田：03-5253-8329

多田：03-5253-8330

山川：03-5253-8329

東京都に居住する方の旅行・東京都を目的地とする旅行に係るGo To トラベル事業の取扱い

- 発表以降、東京都に居住する方の旅行及び東京都を目的地とする旅行について、65歳以上の方及び糖尿病や心血管疾患など基礎疾患を持っている方(以下「高齢者等」という。)に対し、新規の予約・既存の予約を問わず、12/17(木)24時までに出発するGo To トラベル事業を利用した旅行を控えるよう呼びかけ
 - 12/1(火)(総理・都知事の会談日)の18時以降、12/13(日)24時まで、東京都に居住する方の旅行及び東京都を目的地とする旅行のうち、12/17(木)24時までに出発するGo To トラベル事業を利用した旅行について、高齢者等である旨を自己申告することにより、無料でキャンセル可能
 - 事業者に対し、キャンセル料見合いを本事業の予算から負担
(キャンセル料発生の有無に関わらず一律旅行代金の35%(上限は1万4千円/人泊))
- ※ 国による負担対象は、12/1(火)24時時点において予約されていた旅行に限る。

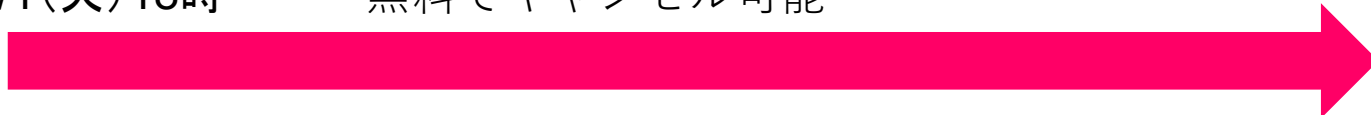
発表時 本事業を利用した新規予約を控えるよう呼びかけ 12/17(木)24時



発表時 本事業を利用して既に予約済みの旅行を控えるよう呼びかけ 12/17(木)24時



12/1(火)18時 旅行予定者は無料でキャンセル可能 12/13(日)24時



※国による事業者負担相当分の負担の対象は、12/1(火)24時時点において予約されていた旅行に限る。